

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成23年 7月25日  
(2011年)

第1803号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会議報

## 社会保障・税一体改革の概要 (成案のポイント)

### I 社会保障改革の全体像

- 「中規模・高機能な社会保障」の実現を目指すという社会保障改革の基本的考え方
- 子ども・子育て、医療・介護等、年金等の個別分野ごとの充実項目、重点化・効率化項目の内容等
- 社会保障・税に関わる共通番号制度の早期導入

### II 社会保障費用の推計

- Iの社会保障改革に係る費用を推計  
⇒追加所要額(公費)は、約2.7兆円程度(2015年度)
- 社会保障給付にかかる公費(国・地方)全体の推計  
⇒地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理

### V 社会保障・税一体改革のスケジュール

- 改革にあたっては、「国と地方の協議の場」で真摯に協議
- 社会保障改革は、工程表に従って実施
- 経済状況を好転させることを条件として税制抜本改革を実施するため、附則104条の道筋に従って23年度中に法制上の措置
- ・経済状況の好転は、総合的に判断
- ・予期せざる経済変動にも柔軟に対応できる仕組み
- ・不断の行政改革及び徹底的な歳入の無駄の排除

### III 社会保障・税一体改革の基本的姿

- 1 社会保障の安定財源確保の基本的枠組み
  - 社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税率(国・地方)を主要な財源として確保
  - 消費税率(国分)は、現在高齢者三経費に充当。今後は、高齢者三経費を基本としつつ、社会保障四経費(年金、医療、介護、少子化)に充当する分野を拡充
  - 消費税率(国・地方、現行分の地方消費税を除く)の使途の明確化(社会保障財源化)
  - 引上げ分の消費税率(国・地方)については社会保障給付における国と地方の役割分担に応じ配分し、現行分の消費税率(国・地方)については、国・地方の配分と地方分の基本的枠組みを変更しない
  - 2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引上げ
- 2 社会保障改革の安定財源確保と財政健全化の同時達成
  - 2015年度段階での財政健全化目標の達成に向かうことで、同時達成への一里塚が築かれる。

### IV 税制全体の抜本改革

- 個人所得課税、法人課税、消費課税、資産課税、地方税制等についての改革の考え方

### VI デフレ脱却への取組み、経済成長との好循環の実現

- デフレからの脱却を実現するための政府・日銀における取組み
- 社会保障・税一体改革と経済成長との好循環



全国市議会議長会は7月15日、東京・全国都市会館で第184回理事会を開催。関谷博会長(下関市議会議長)の開会あいさつⅡ上写真Ⅱにより幕を開けた。当日は、地方行政、地方財政、社会文教、

本会が第184回理事会開催し  
地行  
地財  
社文  
産経  
建運

## 各委員会が所信表明

産業経済、建設運輸の5委員会の代表が、平成23年度の活動方針について所信表明したほか、総務省の椎川忍・自治財政局長が「当面の地方財政の諸問題」について説明した。椎川局長の説明は、平成23年度地方財政計画のポイントを皮切りに、地方財政の置かれている状況を解説。また、阪神・淡路大震災と比較しながら、東日本大震災の被害状況

を解説した。東日本大震災による被災地の毀損額は6月30日現在、約16兆円から25兆円。現在時点で確認中のものもあるため、今後さらに増加する見込みだという。なお、阪神・淡路の毀損額は約9.6兆円から9.9兆円。合わせて椎川局長は、政府が7月1日に閣議了解した社会保障・税一体改革の概要についても解説した。

## 国と地方の協議の場等に関し 特別委が第1回委員会

国と地方の協議の場等に関する特別委員会は7月15日、第1回委員会を開催し正副委員長を選任した。この結果、



特別委員会委員長  
石川久雄 (静岡市)

委員長には石川久雄・静岡市議会議長が、副委員長には北から順に、北猛俊・富良野市議会議長、熊谷和年・郡山市議会議長、松井優美子・草加市議会議長が、それぞれ就任した。【4面に関連記事】

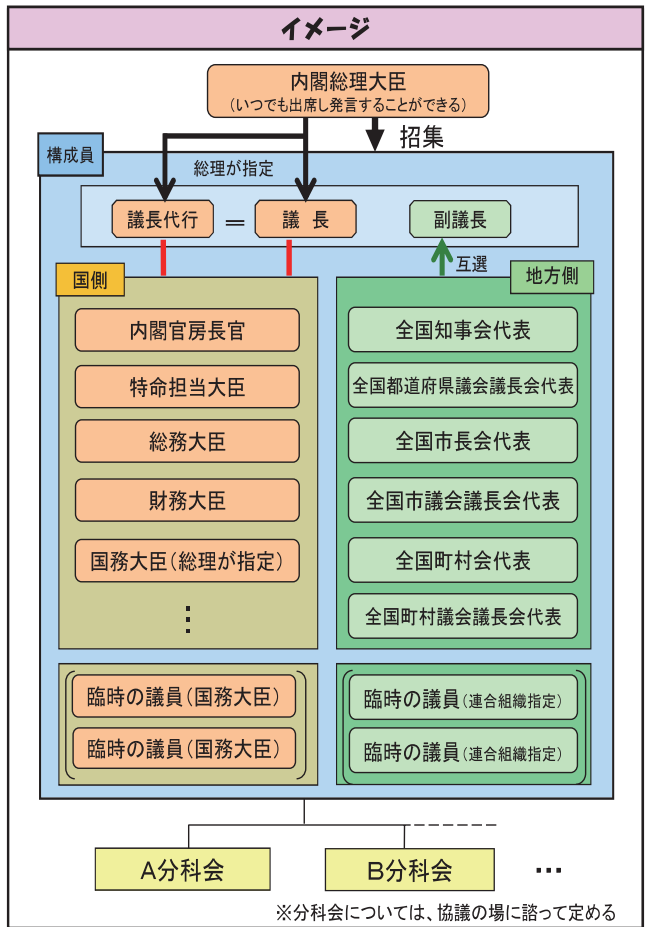
同特別委では今後、本年4月28日に法制化された「国と地方の協議の場」関係資料2面への本会の対応について協議していく。

このほか理事会では、本会の財政基盤のあり方を調査・審議する検討委員会を同日、正副会長と部会長をメンバーとして設置したことが報告された。検討委では、各市負担金の引き下げなどを中心に今後、検討を進めていく。

【5委員会の代表登壇者】  
▽地行Ⅱ西村芳成・委員長(香美市)▽地財(委員長Ⅱ理事會当日は欠員)Ⅱ佐藤晃(香美市)▽副委員長(米沢市)▽社文Ⅱ小林佐敏・委員長(諏訪市)▽産経Ⅱ波多野努・委員長(蒲郡市)▽建運Ⅱ藤井昌之・委員長(安芸高田市)

国と地方の協議の場に関する法律の概要

平成23年5月  
内閣府地域主権戦略室



概要

- ① 構成・運営**
  - ・議員
    - 国：内閣官房長官、特命担当大臣、総務大臣、財務大臣、内閣総理大臣が指定する国務大臣  
《議長・議長代行を内閣総理大臣が指定》
    - 地方：地方六団体代表（各1人）《副議長を互選》
  - ・臨時の議員
    - 議員でない国務大臣、地方公共団体の長・議会の議長
    - ・内閣総理大臣は、いつでも出席し発言可
- ② 協議の対象**

次に掲げる事項のうち重要なもの

  - ・国と地方公共団体との役割分担に関する事項
  - ・地方行政、地方財政、地方税制その他の地方自治に関する事項
  - ・経済財政政策、社会保障・教育・社会資本整備に関する政策その他の国の政策に関する事項のうち、地方自治に影響を及ぼすと考えられるもの
- ③ 招集等**
  - ・内閣総理大臣が招集（毎年度一定回数。臨時招集も可）
  - ・議員は内閣総理大臣に対し招集を求めることが可
- ④ 分科会**

分科会を開催し、特定の事項に関する調査・検討が可能
- ⑤ 国会への報告**

議長は、協議の場の終了後遅滞なく、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出
- ⑥ 協議結果の尊重**

協議が調った事項については、議員・臨時の議員は、協議結果を尊重しなければならない

国と地方の協議の場（第1回）における協議の概要

国と地方の協議の場法第7条の規定に基づき国会に提出する「国と地方の協議の場における協議の概要に関する報告書」（未定稿）より抜粋

**1 開催日時**  
平成23年6月13日（月）  
17時30分～18時42分

**2 場所**  
内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 菅 直人  
内閣官房長官 (冒頭挨拶) 枝野 幸男 (議長)  
総務大臣・内閣府特命担当大臣 (地域主権推進) 片山 善博 (議長代行)  
財務大臣 野田 佳彦  
国家戦略担当大臣 玄葉 光一郎  
内閣府特命担当大臣 (行政刷新) 蓮 舫  
社会保障・税一体改革担当大臣 与謝野 馨  
厚生労働大臣 細川 律夫

内閣府特命担当大臣 (防災) 松本 龍  
経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣 海江田 万里  
全国知事会会長 山田 啓一 (副議長)  
全国都道府県議会議長会会長 代理 高嶺 善伸  
全国市長会会長 森 民夫  
全国市議会議長会会長 五本 幸正  
全国町村会会長 藤原 忠彦  
全国町村議会議長会会長職務執行者 中崎 和久  
内閣官房副長官 仙谷 由人 (陪席)

4 協議の概要

**(1) 協議事項**  
○社会保障・税一体改革について  
○東日本大震災復興対策について

**(2) 協議が調った事項**  
○国と地方の協議の場（第1回）において、与謝野社会保

内閣府副長官 福山 哲郎 (陪席)  
内閣官房副長官 瀧野 欣彌 (陪席)  
内閣府副大臣 平野 達男 (陪席)  
総務大臣政務官 逢坂 誠二 (陪席)

○国と地方の協議の場運営規則等  
「国と地方の協議の場運営規則」及び「国と地方の協議の場の運営に要する経費の負担について」を決定したと。

○社会保障・税一体改革について  
分科会を活用し、話し合いを継続していくこと。

○社会保障・税一体改革について  
原子力発電に関する安全対策等について協議がなされたほか、震災からの復旧・復興に取り組んでいくことについて、国側及び地方側より互いに意見表明がなされた。



# 総会で要望事項決定

## 公営交通議長会

全国公営交通事業都市議長会会長 林干城・松江市議会議長は7月13日、東京・都市センター会館で総会を開催。平成23年度公営交通事業関係予算に関する要望を決定

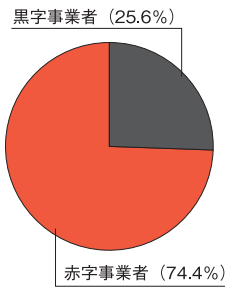


【上】あいさつする林干城議長  
【下】武内・民主党組織副委員長(右)に要望



公営交通事業は、交通手段の多様化、少子化・過疎化による人口減少などを理由に、輸送人員等の減少による収益の低下が見られ、極めて厳しい経営状況が続いている。そのため要望には▽地方交付税による財政措置の充実強化▽地域住民のバス路線維持及び生活交通確保▽国庫補助制度の拡充▽公営企業債の拡充▽道路交通環境の整備などを盛り込んだ。これら要望の実現を求め、総会の翌14日には林会長らが、武内則男・民主党組織副委員長に面談するなど実行運動を行った。

### 乗合バス事業者の収支状況



総会当日は、先の東日本大震災の被災地代表として秋山恭寛・八戸市議長からあいさつがあった。そのほか、総務

### 平成23年度の地方公営企業繰出金について(抄)

最近における社会経済情勢の推移、地方公営企業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとしています。

その基本的な考え方は、下記のとおりですので、地方公営企業の実態に即しながら、運営していただくようお願いします。

なお、一般会計からの基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮するものですので、御承知願います。貴都道府県内市町村等に対しましても、周知されるようお願いいたします。

記

第1～第3 略

第4 交通事業  
1～10 略

11 バス事業の環境対策に要する経費

- (1) 趣旨  
バス事業に係る環境対策を推進するため、低公害型車両の導入に要する経費の一部について繰り出すための経費である。
- (2) 繰出しの基準  
低公害車両購入費のうち、一般車両を購入する場合に比して増高する額とする。

12 バス事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費

- (1) 趣旨  
バス事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費について繰り出すための経費である。
- (2) 繰出しの基準  
バス事業の職員に係る共済追加費用の負担額とする。

13 バス事業及び路面電車事業のバリアフリー化の促進に要する経費

- (1) 趣旨  
バス事業及び路面電車事業のバリアフリー化を促進するため、リフト付き又は超低床型車両の導入に要する経費の一部について繰り出すための経費である。
- (2) 繰出しの基準  
リフト付き又は超低床型車両購入費のうち、一般車両を購入する場合に比して増高する額とする。

第5～第11 略

第12 その他  
1～4 略

5 臨時財政特例債の償還に要する経費

- (1) 趣旨  
臨時財政特例債の元利償還金について繰り出すための経費である。
- (2) 繰出しの基準  
公営企業会計において発行した臨時財政特例債の元利償還金に相当する額とする。

以下略

省自治財政局の大田泰介・公営企業経営室課長補佐が「地方公営企業を取り巻く現状・課題と交通事業」と、国土交通省自動車局の谷口礼史・バス産業活性化対策室長兼地域交通政策企画調整官が「バス事業の現状と課題」について

説明した。谷口調整官の説明によれば、平成20年度では、全事業者数が840、全系統が約3万8000。うち赤字系統は約2万8000。系統でみても事業者数でも、約4分の3が赤字となっている。

このなか総務省では、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金を計上している。平成23年度の基本的な考え方については、右のとおり。

### 議事人事

#### 議長

- ▽奈良 上原 雋(6・24)
- ▽北茨城 村田洋文(6・27)
- ▽野田 鈴木 有(6・28)
- ▽市原 捧 仁滋(6・29)
- ▽横手 塩田 勉(6・30)
- ▽かほく 竹内幹雄(7・1)

#### 副議長

- ▽松山 寺井克之(7・1)
- ▽尼崎 波多正文(7・5)
- ▽奈良 松村和夫(6・27)
- ▽野田 石原義雄(6・28)
- ▽市原 小沢 登(6・29)
- ▽横手 奥山 豊(6・30)
- ▽京田辺 宮本繁夫(6・30)
- ▽かほく 多々見武(7・1)

#### 事務局長

- ▽松山 丹生谷利和(7・1)
- ▽尼崎 真鍋修司(7・5)
- ▽浦添 糸数青次(4・1)
- ▽名護 中本正泰(4・1)
- ▽糸満 金城義朗(4・1)
- ▽うるま 安田 健(4・1)
- ▽北茨城 永沼 勉(4・8)
- ▽大崎 菅原 孝(4・18)

#### 陸前高田

- ▽酒田 須田 聡(4・18)
- ▽千歳 桑原正俊(5・1)
- ▽花巻 高橋和夫(5・1)
- ▽千葉徳次(5・1)
- ▽熊谷 浩(5・1)
- ▽半澤 隆(5・1)
- ▽佐藤 親(5・1)
- ▽藤井勝美(5・1)

#### 見附

- ▽二本松 松山明義(5・1)
- ▽大和田俊一(5・1)
- ▽高橋和徳(5・1)
- ▽中村修一(5・20)
- ▽小上一郎(5・25)
- ▽佐藤誠一(6・1)
- ▽稲川 稔(6・1)
- ▽一田昭彦(6・1)

#### 釜石

- ▽塩竈 安藤英治(6・1)
- ▽白川敏朗(6・1)
- ▽岡崎貞夫(6・10)
- ▽中澤茂人(6・20)
- ▽三浦勝朗(7・1)
- ▽白石 淳(7・1)
- ▽三木隆道(7・1)
- ▽秋沢美津子(7・1)

# 本会特別委に期待

## 社会保障・税一体改革が焦点

7月15日に開催された第1回国と地方の協議の場等に関する特別委員会。「国と地方の協議の場」の法制化(本紙第1795・96号掲載)に伴い、協議の場へ臨む際の本会の機関決定を担う組織として、本会第87回定期総会(6月15日)で設置された。当面は近く、開催される見込みの社会保障・税一体改革に関する分科会への対応が、同特別委の焦点となる。

### 【一面に関連記事】

社会保障・税一体改革については、菅政権が昨年12月14



第1回委員会で就任あいさつする石川久雄・特別委員長(左)

とを目標としていた。政府は目標の達成に向け与党とともに、政府・与党社会保障改革検討本部(本部長(菅総理))にて成案の合意形成に着手。本部の下に設置の▽社会保障改革に関する集中検討会議(議長(総理))▽社会保障改革に関する有識者検討会(座長(宮本太郎・北海道大学大学院法学研究科教授))▽社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会(座

長(謝野馨・社会保障・税一体改革担当相))において、本年6月の目標期限に向け議論を重ねてきた。また、政府は社会保障関連施策が国のみならず、地方も事業を主体的に担っていることから地方側と協議。法制化されたのち初となる「国と地方の協議の場」において、与謝野大臣が提出した改革案の問題点について協議している。関係資料2面。

6月30日、政府・与党社会保障改革検討本部は「社会保障・税一体改革成案」を決定。概要を1面掲載。「23年半ばまで」という目標達成の体裁を整えた。しかし、翌7月1日に開かれた閣議で成案は、閣議決定に至らなかった。最後まで改革の最重要課題「消費税率の引き上げ」が足かせとなったためだ。増税を嫌う与党に配慮し、消費税率10%へと引き上げる

時期を当初の「2015年」から「2010年代半ば」へと変更したが、それでも閣議決定に至らなかった一体改革の成案。増税時期のみならず、現行の5%から上積みされる5%の配分率に関し、地方が納得する姿へ整える必要がある。今後、国と地方の協議の場に分科会を設置し、一体改革について協議していく予定となっている。本会の特別委員会に期待が集まる。

# 建運が委員会開催

## 復旧・復興へ要望活動実施

建設運輸委員会(委員長(藤井昌之・安芸高田市議長))は7月12日、東京・都市センター会館で第141回委員会を開催し、東日本大震災の復旧・復興に関する要望を決定した。

要望の柱は▽被災者の救援及び生活再建▽宅地・地盤災害▽災害廃棄物の処理▽公共、公益施設など生活産業基盤の復旧・再建▽地域産業の復興に向けた支援▽新たなまちづくりに向けた支援。うち宅地・地盤災害については、地



建設運輸委員長 藤井昌之(安芸高田市)

建設運輸委員会(委員長(藤井昌之・安芸高田市議長))は7月12日、東京・都市センター会館で第141回委員会を開催し、東日本大震災の復旧・復興に関する要望を決定した。要望事項は次の通り



加賀谷健・企業団体対策副委員長(右から2番目)に要望(上) 小泉俊明・国土交通大臣政務官(中央)に要望(下)



当日は国土交通省総合政策局の石井昌平・参事官、国土交通省道路局の安藤淳・環境安全課長がそれぞれ「交通基本法」、「道路行政の現状と課題」について講演を行った。

①自然災害対策の推進(各種情報通信手段の整備に係る財政支援拡充、社会基盤整備並びに宅地について早期液状化対策の実現、高規格堤防や堤防拡張等による強化対策の推進など)②各種交通基盤整備の

推進(全国新幹線鉄道網の早期実現、離島への航空輸送路の維持確保及び離島空港整備法(仮称)の制定、湾港関係施策の充実強化など)③まちづくりの推進(中心市街地活性化について財政措置拡充、自

会議終了後、藤井委員長、高橋正美・副委員長(登別市)、土屋裕彦・副委員長(鎌ヶ谷市)は加賀谷健・企業団体対策副委員長、小泉俊明・国土交通大臣政務官に面談、要望した。